

リック両王時代のカステイリア王国における国王直轄官職の社会的諸側面に関する一考察」(『スペイン史研究』一八)が、コレヒドール職を勤めたデイエゴ・デ・メルロが一四八二年に書いた遺言状を読み、中世の行動様式を残す地方貴族が近世的な国王直轄官僚を勤めた実態と社会構造的な利点について解明する。大原志麻「一五世紀末カステイリヤ国王エンリケ四世の国王文書にみる王権と地域社会」(『人間文化研究科年報』〈奈良女大〉一九)は未刊行史料の紹介と全訳で、反乱の実態と情報伝達について未知の領域を開拓した貴重なもの。

ルネサンスの文化と社会を実証的に論じたものが数点。絵画では、黒死病流行時の聖セバスティアヌス像の様式や分布状況をイタリヤ全土で調査し、数量データをもとに疫病発生との関連を考察した石坂尚武の三点「イタリヤの教会におけるセバスティアヌス像の分布状況」(『文化史学』五九、二〇〇三)、「調査報告 イタリヤにおけるセバスティアヌス像の制作年代順一覧」(『人文学』一七五)、「イタリヤにおけるペストの発生とセバスティアヌス像制作との相関」(同)。音楽家について歴史的立場から論じたものが少ない中で、一五世紀のカンブレ大聖堂の聖歌隊人事や教皇庁との人的交流を論じた山本成生の二点「ローマへの道」はあったか?」(『学習院史学』四二)、「Masters of the Choirboys and the Strategies of their Appointment at the Cathedral of Cambrai, 1459-1539」(『音楽学』四九、二〇〇三)は貴重。特に後者は、音楽の領域において北フランスやネーデルラントが創造活動の拠点で、これが南へ伝播した経緯を教皇庁聖歌隊との人的

交流の面から論証する。J・ヴェルジェ(野口洋二訳)『ヨーロッパ中世末期の学識者』(創文社)は、研究の少ないテーマについての良い手引きとなる。

全体を振り返って、史料に書かれた言葉を読み込むだけでなく、史料の沈黙、歪曲、後代の改竄などをむしろ利用して、斬新な歴史理解を構築する論者が増えた。さらに証書、書簡、法令、物語など異なったジャンルの史料を併用することも稀ではなくなった。今後はフランスやベルギーで行われているような、考古学や写本学との共同作業を行うことが望ましい。そして研究成果を海外の研究者に伝えてゆきたい。(杉崎泰一郎)

中東欧・北欧

昨年の学界で評者の記憶に残るのは、COEプログラム等の主催による国際的なシンポジウム、研究集会が盛況であったことだ。ヨーロッパの中世史学界の第一線で活躍する著名な研究者が、日本に招聘されることは今や珍しくない。しかし、例えば、名古屋大学のCOEでは、佐藤彰一氏を始めとする日本とフランスの研究者多数が「歴史的テクストの生成」という意欲的プログラムと集中的に取り組み、また、ドイツ中世史研究会その他主催による東大(駒場)の国際研究集会では、ドイツ(アルトホフ、ボルゴルテ)、イタリヤ、日本の研究者(高山博氏)が、同時通訳を介しつつ、極めて充実した報告・議論を展開していた。これらの成果が、一刻も早くまとまった形で公表されることを期待したい。

政治・国制・法制史 東フランクⅡ「ドイツ」王国については、近年、その歴史像の根本的な書き換え作業が急速に進行中である。その一翼を担っているのが、過去の歴史の「記憶」とその変容に関するフリートの研究である。岡地稔「口承世界における歴史叙述の信憑性」〔アカデミア〕〔南山大〕文学・語学七五〕は、ハイน์リヒ一世の国王選挙(九一九年)に関しヴィドゥキント等の叙述史料が伝える「事実」が、あくまでも主観的に想起された過去であることを鋭く突いたフリート説を批判的に検証し、史料の冷静な精査の必要性を説く。同「九一一年 コンラート一世国王選挙(その一)」(同七九)は、選挙参加者に関し叙述史料間に齟齬があることを踏まえつつ、国王証書の認証者欄の緻密な分析を通じて実態の解明を試みる。宮廷司祭長(Ⅱザルツブルク大司教)の選挙不参加から、バイエルンの聖職者・貴族の不参加をも推察する結論部については、なお論証の余地を残しているように思われるが、この点は続編での検討を待たねばならない。船木順一「東フランク王国における国王即位儀礼書の起草」〔歴史学研究〕七九三〕は、その重要性が認識されていながら、本格的な研究を欠いていた典礼史の分野に切り込む斬新な論文である。各種祭式書の錯綜した系譜関係、起草時期、さらに東フランク祭式書に特徴的な神権的国王像を実証的に裏付けていく。上記ハイน์リヒの塗油拒絶という懸案はもとより、七五一年のピピンの国王塗油の事実性が、近年ゼムラー(Josef Semmler)により否認されており、この分野はまだまだまだ多くの可能性を秘めているものと思われる。

ローマ皇帝権の問題については、まず、大月康弘『ローマ皇帝

称号問題と中世キリスト教世界の政治秩序に関する研究』(平成一三—一五年度科研報告書)が挙げられる。前半部の論稿の概要は、既に本誌二〇〇二年「東欧」の項で紹介されている。特筆すべきは、そこで予告されていたクレモナ司教リウトブランド『コンスタンティノーブル使節記』の全訳と詳細な訳注が、後半部に収録されていることである。研究者の利用に広く供するためにも、単行本の形での刊行を切に望む。なお、最近発表されたフシユナー(Wolfgang Huschner)の浩瀚な実証的研究は、リウトブランドがオットー大帝の書記として旺盛な証書作成活動に携わり、宮廷人脈の枢要な立場にあったとの新知見をもたらしており、この個性豊かなイタリア人について新たな研究の進展が期待される。そのオットーによって九六二年に樹立されたローマ皇帝権と、超民族の大集団としての「ドイツ人」のアイデンティティ形成との複雑な関係については、三佐川亮宏『叙任権闘争とドイツ王国』(平成一三—一五年度科研報告書)が、ザーリアー期を対象に概念的観点からの考察を加えている。

次に、先年、ティロル農村社会における紛争解決を考察した服部良久氏が、「中世ヨーロッパにおける紛争と紛争解決」〔史学雑誌〕一一三—一三三〕、「中世盛期ドイツにおける紛争解決と国制」〔研究紀要〕(京大・文)四三三〕の二点を相次いで発表された。研究動向の整理を目的とする前者は、アングロ・アメリカの研究者たちがポスト・カロリング期のフランス地域社会に関して提示したアプローチと、アルトホフによる帝国レヴェルでの政治的コミュニケーション研究の接合の可能性を模索する。後者は、その課題解

決を、バルバロッサの治世と一二世紀末と一三世紀を対象として実践した労作である。仲裁・和解と裁判・判決との間の流動性、国王と諸侯の政治的コミュニケーションの場としての宮廷の機能、さらには有力諸侯間の仲裁・同盟による、個々の領邦を超えた広域レヴェルでの新たな政治秩序形成への動きが浮き彫りにされる。一〇〇点以上を数える事例研究の重厚さには、ただただ圧倒される。なお、アルトホフは、上述の駒場の研究集会でも精力的な報告・討論を行った他、訳書も公刊されている（柳井尚子訳『中世人と権力』八坂書房）。若曾根健治「血讐とその処理について」（『熊本法学』一〇二）は、ドイツ中世後期の都市とその周域における血讐の実態を、種々の史料を用いて克明に追跡していく。ここでも、訴訟とならび裁判外の和解が重要な役割を占めていたことが指摘されている。鈴木みどり「中世盛期ドイツ領主社会における人的結合関係」（『学習院史学』四二）は、『ニーベルングの歌』で用いられた *vrunt*, *vrinnschaft* という多義的概念に着目し、中世社会を特徴づける「親族」、「家臣」、「仲間」といった様々な絆の諸相を解説する。テキストの読みの深さ、解釈のきめ細かさが光る好論である。

法制史に関する業績として、森義信「ドイツ中世の法諺」（『芸林』五三—二）を挙げておく。ゲルマン中世法における象徴主義に関する氏の研究の一環をなすものであり、「国王は長い手を持つている」に始まる「ユーモラスでシンボリック、詩的で絵画的な句」（副題）を六〇点翻訳し、解釈が加えられる。読み進むうちに、慣習法社会に特有な法意識・法観念、あるいは法社会の

ヨーロッパ（中世—中東欧・北欧）

あり方とその変容のプロセスが見えてくる。最後は、成文法時代の到来を告げる「法はあらゆる慣習に打ち勝つ」で締め括られる。中世後期に進む。まず、帝国^{Reich}について。二〇年前に山田欣吾氏は、「この分野が遠からず一つの活況を呈するであろうことはほぼ疑いえない」（西川正雄編『ドイツ史研究入門』、東大出版会、一二頁）と述べておられたが、今やそれは現実のものとなりつつある。横川大輔「一四世紀末ドイツにおける「国王不在の会議」*die Königstosen Tage*」（『北大史学』四四）は、モーラフのインセンティヴにより見直しが計られつつある「帝国会議」に関連して、選帝侯の同意形成の「場」としての「国王不在の会議」の初期の歴史に光を当てたものである。金印勅書の影響力の相対化や、前述の政治的コミュニケーション論の視角と通底する射程など、注目すべき論点が提示されており、一五世紀についての継続研究が期待される。

次に、領邦に移ろう。櫻井利夫「トリール大司教の自由所有城塞ザールブルクの城塞支配権とシャテルニー」（『法制史研究』五三）は、同大司教の有する城塞の中で最も早期から行政上の中心をなす同ブルクの支配権を、フランスのシャテルニーと同一視できるか否かを究明しようとする。史料の検証を通じて種々の支配権を抽出したうえで、両者は「ほぼ同質的なものである」との帰結が引き出される。微妙であるにせよ両者の相違点、あるいは比較対象とされているフランス/マコンについて、デュビイ以降の半世紀間のシャテルニー研究の進展状況を教えていたできたかった。経済的新興地域のホラントについては、田中史高氏の二点の

三三三（九一）

論稿を得た。「一四世紀後半ホラント伯領諸都市の「会合行動」(tagvarten)」(小倉欣一編『ヨーロッパの分化と統合』太陽出版)は、身分制議会の先駆的現象としての諸都市の協議の場である「会合行動」を、政治的統合のあり方をめぐる君主と都市の緊張関係の中に位置づけている。「フィリップス・フォン・ライデンの『君主国家論』における都市観」(『紀要』〈聖学院大・総合研〉二七)は、フランスで学んだレジストが、中央集権化政策を目指すホラント君主の政策転換を法理論的に擁護する目的で著した一種の君主鑑の中から、特に都市に関する議論を訳出・考察する。瀬原義生「中世末期・近世初頭のドイツ鉱山業と領邦国家」(『立命館文学』五八五)は、ザクセンやティロル等の領邦の財政に占める鉱山業の重要性を膨大なデータによって裏付け、さらに氏が「第一次世界経済システム」と呼ぶ近世以降の国際的経済体制への展望を示す。鉱業技術、生産形態等に関する図版も付した丁寧な解説は、机上の勉強では等閑視されがち側面であるだけに大変貴重である。坑夫の労働組織に関する詳述も含め、今後の研究の道標となるであろう。なお、氏にはK・ヨルダン『ザクセン大公 ハインリヒ獅子公』(ミネルヴァ書房)の訳業もあるが、既に本誌一一三—一九で紹介されており、ここでは割愛させていただく。

文化史・教会史・社会史 岩波敦子 *memoria et oblitio. Die Entwicklung des Begriffs memoria in Bischofs- und Herrscherurkunden des Hochmittelalters* (Duncker & Humblot, Berlin) は、ベルリン自由大学に提出された博士論文である。中世人の心性や思考枠組を説明するキー概念としての「メモリア」

に注目し、盛期中世の司教・君主の証書を材料に、想起、記念、記憶(力)といった概念の多義性と発展を、フランスとの比較も交えつつ丹念に追跡していく。専門の識者による本格的な書評を期待したい。生活様式、表象世界に日常史の視点から迫る試みとしては、H・W・ゲッツ(津山拓也訳)『中世の聖と俗』(八坂書房)の翻訳がある。三浦麻美「テューリンゲンの聖エリザベートの列聖」(『研究年報』〈中央大・院・文〉三三)は、列聖の目的が、当初の異端抑圧から、教皇や在地勢力による政治的思惑により変容していく様相を、史料に即して克明に再構成していく。原田晶子「後期中世ニュルンベルクにおける教区教会の社会的機能」(『史論』五七)は、一般に「双子の姉妹」と言われる聖ゼーバルト・聖ローレンツ両教区教会の機能的相違を、内陣の寄進物件の分析を通じて説明する。ボルゴルテが提唱する社会史的観点からの寄進研究を、一都市全体を対象として深化させていく試みとして興味深い。

ユダヤ人史については、佐々木博光氏の論稿が二点発表された。「黒死病とユダヤ人迫害」(『紀要』〈大阪府大〉人文・社会科学五二)、「一四世紀中葉のユダヤ人迫害」(『西洋史学』二二二)。前代未聞のペストの流行が社会をパニックに陥れ、その随伴現象として、ユダヤ人による毒物混入の噂が流布し、それを真に受けた暴徒が迫害という異常行動に奔った—この一見明解な論理について、前者は疑問を呈する。そして、同時代人の証言を仔細に再検証したうえで、クロノロジーはむしろ逆であることを鮮やかに論証する。なお、評者は偶々、*Frankfurter Allgemeine* 紙の書評(05. Jan.

2004)で、研究の第一人者ハーファーカーンプが中世ユダヤ人史に
関する大部の歴史地図集を刊行したことを知ったが、その見出し
も同旨であった。「まずポグロム、それからペスト」。その理由を
問う後者は、迫害が念入りに準備された計画的なものであるとし、
その動機を、二つの所説―ユダヤ人大権の領邦化に伴う権力構造
の変化、支配層が貧者の不満のはけ口たる「避雷針」として利用
した―に即して仔細に考証する。

都市史・商業史 ペストが社会に与えた影響の別の側面を、佐久
間弘展「中世後期ドイツ職人組合の成立」(『紀要』(早大・院・教
育)一四)が取り上げている。一四世紀後半に始まる職人の組織
化は、大幅な人口減少に伴う賃上げ要求や遍歴の頻度の増加と
いった社会経済的要因が複合的に絡み合った結果であり、ツンフ
ト市制の導入による親方との対立関係に起因するのではないとい
う。同氏には「職人兄弟団」(『中世ヨーロッパを生きる』)もあるが、
本誌一一三―一一号の紹介に譲る。服部良久「中世後期の「都市
ベルト」地域における都市と国家」(『紀平英作編『ヨーロッパ統合の
理念と軌跡』京大学術出版会)は、「都市ベルト」と呼ばれるヨー
ロッパ中央部を貫く地域が、中・近世に、集権的なネイション国
家へ向かわず、都市を中心とする独特の政治的組織・団体を生み
出したことに着目し、そこにトランスナショナルな比較地域史研
究の可能性を探る。氏が描き出す、低地地方からライン地方を経
てスイス、イタリア北・中部にいたる鳥瞰図は、統合へと向かい
つつあるヨーロッパの多様性を、一九世紀的な国民国家のパラダ
イムとは異なる視座から理解する確かな手掛かりを与えてくれる。

ヨーロッパ(中世―中東欧・北欧)

次に個々の都市について。都市と教会の緊密な関係は、前掲原
田氏の寄進研究で指摘されていたが、江川由布子「中世シュト
ラスブルクにおける大聖堂と都市共同体」(『比較都市史研究』二
三―二)は、都市印章、祭壇、大聖堂建築、マリア崇拜の分析を
通じて、旧来等閑視されてきた「聖なる都市」という宗教共同体
としての性格を明らかにする。田北廣道「ドイツ中世都市」(『最古
の悪臭防止文書』(『動態像』)が問題とするのは、市内の鉛・銅
精錬施設から発生する悪臭への対策を講じた一四六一年のケルン
市参事会の文書である。「経済構造の転換」期にあって、市当局
が環境・健康保全と手工業の経済的発展との間のジレンマに苦心
する様相が、関連史料を用いて活写される。「環境史」の観点か
らの切り口が新鮮である。

近年活発なハンザ同盟の商業史については、次の四点を得た。
谷澤毅「ハンザ期リュubeckにおけるリーフランド産品の取
引」(鈴木健夫編『ロシアとヨーロッパ』早大出版部)は、その流通の
中心に位置するのが毛皮と蜜蠟であったことを、ポンド税台帳の
データをもとに確認する。蜜蠟生産に関する詳述は、他の分野の
研究者にも大いに参考になる。斯波照雄「中世末期から近世初期
におけるリュubeckの商業と都市経済事情」(『商学論叢』(中央
大)四五―三・四)は、ハンザの領袖たる同市が、一五世紀末―一
六世紀前半、新興勢力との競争の激化によって全体的に停滞傾向
に向かいつつあった状況を明るみにする。柏倉知秀「中世ハンザ
都市の商業規模」(『比較都市史研究』二二―二)は、商業規模を計
る史料として、先に氏が紹介した一四世紀後半のポンド税決算書

二三五(九三)

を取り上げ、リューベック、プロイセン諸都市、シュトラールズントが他を圧倒していたことを解析する。小野寺利行「中世ハンザ交易におけるノヴゴロドの内陸輸送」(同)は、一三世紀後半に中継交易へと転換していくノヴゴロドが、商品輸送の独占とその担い手の利益確保を実現していく過程を、関連史料の比較検討から詳らかにする。なお、同誌には、以上の四氏に北欧史の根本聡氏を加えた文献解題「日本におけるハンザ史研究の動向と現状」も掲載されており、研究入門として有益である。

北欧史・東部中欧史 小澤実「ゴームの足跡を求めて」(『北欧史研究』二二)、「エーリク勝利王と紀元千年直前のバルト海世界」(『史学雑誌』一一三—七)は、それぞれキリスト教導入前後の一〇世紀のデンマーク、スウェーデンの初期王権の姿を、周辺諸国との政治的關係も視野に含めつつ再構成する。質・量とも制約された原史料を北欧語の研究文献を駆使しつつ批判的に検証する作業が展開されており、研究水準は極めて高い。清原瑞彦「ルーン碑文によるヴァイキング時代」(『紀要』〈北海道東海大〉人文社会科学一六)は、スウェーデンの碑文に現れる人名その他の情報を、分類・整理した一覧が中心を占める。井内敏夫「初期中世ポーランドにおける騎士の権利と大土地所有」(『ロシアとヨーロッパ』)は、「騎士の権利」という包括的な法概念をめぐる学界論争を整理し、併せてキエフ・ルーシとの比較の可能性を提示する。藤井真生「一二世紀チェコ王権の政策における都市の役割」(『史林』八七一—三)は、台頭しつつある貴族層を抑圧するために王権が都市政策を展開したとの旧来の通説を修正し、都市の経済力や王領の実効

的支配の確立という側面に光を当てる。

最後に、昨年紹介されなかった、千葉敏之「閉じられた辺境」(『現代史研究』四九、二〇〇三)について。一九九八年のフランクフルトの歴史家大会以来、ナチズムと戦後ドイツ歴史学との関係、あるいは歴史家個人への関心が急速に高まりつつある。本稿は、その中でも「西方研究」と並んで最もデリケートな領域である「中世東方植民史研究の歴史と現在」(副題)について、中世史家の著者が、現代史、史学史、さらにポーランド人研究者の議論をも広く視野に収めつつ、鋭くメスを入れた注目すべき論稿である。歴史研究の現代的意義を省察することの必要性は、佐々木氏の論文でも繰り返し表明されていた。近年、ドイツ人研究者が「二一世紀における中世史研究の現在性」を主題とする著書を相次いで刊行しているのも、こうした認識の反映と捉えることもできよう。ヨーロッパ史を対象とする非ヨーロッパ人研究者としてのスタンスを、常に問い直す必要性を肝に銘じつつ、拙い書評の筆を擱くこととしたい。(三佐川亮宏)

ロシア・ビザンツ

昨年はビザンツ史の文献が少なかった。しかしその中でビザンツ社会の動態を探る二つの好論を得た。大月康弘「ビザンツ国家と慈善施設」(長谷部史彦編『中世環地中海圏都市の救済』慶大出版会)は、元々公的収入等で維持され、また教会監督下に置かれた半公共施設としての慈善施設が九世紀頃から私財により経営され、ま